

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

モバイルプリンターにより現場で即印刷



～時短・生産性を向上させる工夫～

①

うちは住宅のガスなどの住宅設備機器の販売や点検等を行っているんだけど、設備の定期点検を担当している従業員の長時間労働が慢性的だなぁ。

設備点検では特にどのようなことが大変なのですか。

②

担当者は点検が終わったら、お客様に2枚複写の「定期点検調査票」を書いて渡すんだけど、手書きだから、記入漏れや文字が読みにくいことが多いんだ。作成した調査票は事務所に持ち帰って、システムに登録しないといけないから、結果的に長時間労働になってしまっているなぁ。

記入漏れがあると、もう一度渡さないといけないし。

③

労働時間削減のためには手書きの書類を減らすことが重要です。最近では、十分な性能をもった超小型モバイルプリンタも販売されており、そのプリンタとタブレット端末を組み合わせることで、業務の大幅な効率化も可能です。

事務所に戻らず、直帰も可能です。

④

モバイルプリンタとタブレット端末を導入したところ、今まで発生していた記入漏れやミスもなくなり、また、タブレットの入力内容もシステムに自動反映されるため、従業員の長時間労働も解消されました。

高品質プリントにより、お客様の信頼性向上も実現

小さなプリンタなので、かさばらない

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：電気設備工事業 従業員数：80名

顧客宅を訪問し、住宅設備の点検後に定期点検調査票を作成するが、調査票は2枚複写の用紙で、それに手書きで記入することから、記入漏れやミスが多く発生していた。また、作成した調査票の内容を改めて、システムに入力する必要があり、従業員が長時間労働になっていた。

<点検システムと連携したタブレット端末の導入※>

- クラウド型の基幹システムを構築し、出先でもタブレット端末から、システムにアクセスできるようにした。
- 超小型のモバイルプリンタを導入し、タブレットへの入力情報（チェックボックス等）をそのままモバイルプリンタから印刷ができるようにした。



最新のモバイルプリンタは重さ700グラム程度の超小型なものもあるんです！

【基幹システム導入費用を助成！】

- 時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）
助成率最大 80% 上限額最大 200万円
- ◆助成金等には成果目標の達成状況等、一定の要件があります。

- ・システム及びプリンタ導入の結果、調査票をすぐに印刷が可能となるとともに、事務所に戻ってからのシステムへの入力作業がなくなった。その結果、労働時間が削減され、36協定の上限を引き下げた*。
- ・印刷された調査票は従来の手書きによる記入漏れや書き直しもないことから、顧客に対しても円滑に交付できるため、顧客満足度が向上した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com